

唐澤貴洋弁護士(44)

は

選民主義・

差別主義者！！

上級国民だからと
講演やTV出演・著書
で仔仔母子家庭や
貧困層をけなすな！

「唐澤貴洋 シングルマザー」
にて検索の事、差別詳細アリ

上級国民だからって
昨年 都議選 での
公職選挙法違反
が許されるのか!?

江戸川選挙区・大西洋平候補(当時43)
への投票を投票日当日呼びかけた!

原田學植弁護士(42)

に問う！！

貴職は差別と闘う

弁護士では

なかったのか！？

ある差別を糾弾しつつ別の差別に知らんぷり追認ですか？

何故未だに
差別主義者にして
憲法違反弁護士
唐澤貴洋氏と
タッグを続けるのか!?

釈迦に説法で恐縮ですが

門地による差別は憲法違反です。

日本国憲法第14条より

すべて国民は、**法の下に平等** であって、人種、信条、性別、

**社会的身分又は
門地により、**

政治的、経済的又は社会的関係において、**差別されない。**

人は人を傷付けて幸せになれるのか
空は何色か